

議会改革推進委員会 会議録

開催日	平成 25 年 1 月 8 日（火）
会議時間	午後 1 時 31 分 ～ 午後 3 時 55 分
開催場所	第 1 委員会室
出席委員等	[委員長] 清宮 誠 [副委員長] 上ノ山 博夫 [委員] 岩井 功, 橋岡 協美, 五十嵐 智美 小須田 稔, 森野 正 [オブザーバー] 山口 文明
欠席委員等	中村孝治
委員外委員	なし
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 福山 聡昭 [次長] 佐藤 公子 [書記] 向後 昌弘, 齊藤 雅一
協議事項	予算及び決算関連議案の審査手法について

【決定事項】

- (1) 本会議場において当初予算関連議案の総括的な質問を実施する。
- (2) 協議内容を取りまとめ次回開催時の事前資料として各委員に示す。
- (3) 次回日程 平成 25 年 1 月 23 日（水）

【主な協議内容等】

(1) 総括質問（実施の是非について）

- 昨年の反省点はあるものの、総括質問は継続すべきとの意見が大半であった。
- 質問の範囲など、詳細な実施方法については更に検討すべきである。

(2) 総括質問（実施する場合の手法について）

付託前質疑として一般質問とは別に実施する案と、一般質問（代表質問）の中で実施する案の 2 案が出された。

①付託前質疑として一般質問とは別に実施する案に関する主な意見

- 議案審議と一般質問を明確に分けるべき。
- 予算関連議案を十分に審議するためにも、総括質疑を行う場を別途設けるべき。

②一般質問（代表質問）の中で実施する案に関する主な意見

- 昨年度、総括質疑を一般質問と分けて実施したことで重複した質問が散見された。重複を避けるためにも代表質問で予算関連の質問を実施すべき。
- 予算の総括質問と一般質問を明確に区分けすることは難しい。明確に区分けできないのであれば、代表質問の中で予算関連の質問を許可する形で実施すべき。
- 会派に属さない議員に対する配慮も検討すべき。
- 代表質問で実施した場合、前回よりも質問時間が短くなるのが課題である。

③ その他の意見

- 前回、1 日日程を追加したことで、質問内容の重複が散見された。会派間で質問を調整し、1 人が議会を代表して総括質問を実施することも検討すべき。

**(3) 特別委員会の組織（会派に属さない議員の参画について）**

- 文書による質問のみでは提出者による再質問ができず、その質問に対する議論が十分に深まらない。したがって会派に属さない議員から1名選任すべき。
- 前回の決算特別委員会は会派に属さない議員からの文書による質問の提出を認めており、適切に運用されていたと思われる。今回もこの方法で実施すべき。
- 会派を組む、組まないは各議員の判断。その判断に伴いメリット・デメリットが発生することはやむを得ないこと。

**(4) 特別委員会の運営について**

- 前回の決算審査特別委員会の日程（9部局、質疑応答時間10分）で実施すべき。
- 前回の決算審査特別委員会の質疑応答時間10分では十分な審査ができなかった。質疑時間で7分間確保するなど、質疑時間をもっと増やすべき。

**(5) 審査資料のあり方について（追加資料について）**

- 資料の精査は必要であるが、追加資料は審査を行う上で必要なものであり、今後もこれまでどおり執行部への依頼は行うべき。
- 執行部から事故一覧などマイナス面の情報を提供してもらい、それを改善するための質問をすることは市民生活の向上につながるものとする。そのためにも追加資料はこれまでどおり必要である。
- 自分で調べられる資料は請求しないなど、請求する資料を精査すべき。
- 必要な資料の提出は必要であるが、請求する資料の量が増加することにより執行部の事務量が增大している。それを軽減させる努力も必要である。
- 行政が実施していることを議員が調査することは当然であり、追加資料の請求は必要である。しかし、作成していないものを早急に作成し提出するのは困難であると思われる。請求する側もなぜその資料が必要なかを明確に示す必要がある。
- 追加資料の内容を吟味して全体量を減らすのは難しい。作成にかかった時間を執行部から提出してもらい、量的な観点から検討することも必要。

以上のとおり会議録を作成し、ここに署名する。

委員長 清宮 誠